

だれもが学べる生涯学習

新たなニーズに対応するために施設の整備を図るとともに子育てや介護、身体の障害など、様々な制約の解消に努め、誰もが同等に学ぶ機会を得ることができる環境の整備に努めます。
また、市民の誰もが学ぶ機会が得られるための情報の提供と相談機能の整備に努めます。

1 学びやすい環境の整備

生涯学習施設の整備

円滑に学習活動を行なえるために、社会教育施設の改善に努めるとともに、今後の学習活動の展開に応じた施設整備を検討します。また、自然とのふれあいを大切にしながら、生涯学習活動を行うことができるような施設の整備の推進に努めます。

また、高齢者や障害のある人が安心して施設を利用できるように、施設のバリアフリーに向けた整備の推進に努めます。



障害のある人へのサポート

障害のある人が安心して学習活動に参加するための人的なサポート体制を充実します。

子育て期にある家族へのサポート

乳幼児を抱えた家族をはじめ、子育て期にある家族が参加しやすいサポート体制を充実します。

介護者へのサポート

介護者が外出しやすい環境の整備に努めます。

2 学びやすい情報提供

情報提供手段の充実

幅広い市民に情報が供給されるように、情報提供手段の充実に努めます。

サポート体制の情報提供

参加者が安心して参加するためのサポート体制の情報提供に努めます。



3 相談機能の整備

学習したい人の相談

新たに学習したい人や学習したい講座を探している人などの相談機能の充実に努めます。

学習を提供したい人の相談

学んだことを提供したい人やサークルを開きたい人などの相談機能の充実に努めます。